

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

☞ 会社を設立したときの届出書類

Q: 会社を作る準備をしています。会社を設立した場合の、税務署への届出書類について教えてください。

A: 会社を設立した場合の税務署への届出書類には、次のようなものがあります。

(1) 法人設立届

設立の日以後2カ月以内に提出する必要があります。

(2) 青色申告の承認申請書

設立の日以後3カ月を経過した日と、設立第1期事業年度終了の日とのうち、いずれか早い日の前日までに提出すれば、設立第1期から青色申告の特典が受けられます。

(3) 給与支払事務所の開設届

給与等の支払事務を取り扱う事務所等を開設したときは、1カ月以内に届け出る必要があります。

(4) 源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書、兼納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書

給与等の受給者が常時10人未満である場合に、源泉徴収した所得税を毎月10日に納付するのではなく、7月10日と1月20日に納付することを承認して欲しい場合に提出します。

(5) その他

棚卸資産の評価方法、有価証券の評価方法、減価償却の方法などの届出があります。また、都道府県や市町村にも、事業開始等申告書を提出する必要があります。

